

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

8 月 定 例 会

日 時：令和4年8月19日（金）

午後1時30分 ～ 午後2時50分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 澤 文 雄
教育委員	1 番	大 川 勝 徳
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 関 博 之
	4 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育政策課長	高 橋 陽 一
学校教育課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ

寒川町教育委員会定例会（8月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
大関委員 大川委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
 - 報告第2号 専決処分の報告について
 - 議案第14号 令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について
 - 議案第15号 令和4年度寒川町一般会計補正予算（第4号）について
8. 協 議
9. その他
10. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

それでは、時間になりましたので始めます。

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会8月定例会を開会します。

今日、傍聴の方、忙しいところありがとうございました。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。前回定例会の会議録は、あらかじめ署名員の署名がありましたので承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、大関委員と大川委員にお願いします。

<「はい」の声>

(教育長)

お願いします。

4. 教育長報告

(教育長)

それでは、次に私から教育長報告をします。1点目は夏期休業及び2学期始業日の決定について、2点目は小学校修学旅行について、3点目は児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染状況について、4点目は教育講演会、教職員研修会について報告をします。

まず1点目、夏期休業及び2学期始業日の決定についてですが、学校の夏休みも残り10日余りとなりました。今のところ、児童生徒の事件や、大きな事故、けがの連絡は入っていません。このまま無事に2学期が迎えられればと祈っているところです。

8月11日から15日までリフレッシュ・ウィークとして、学校閉庁日とし、各学校においてはメッセージ機能付電話による対応としました。この間、保護者、町民からは緊急的な電話連絡はなく、理解いただけてきたように思われます。

今年の夏は記録的な猛暑で、熱中症が心配される毎日が続いていますが、中学校では8月30日から、また小学校では9月1日から2学期が始まります。新型コロナウイルス感染症予防と熱中症予防の両面に配慮しながら、安心安全な学校の教育活動が進められるよう、しっかり指導していきたいと思っています。

す。また、夏休み明けの9月に児童生徒が休みがちになる傾向があることから、初期対応に力を注ぐとともに、児童生徒の丁寧な見取りを十分に行っていきたいと思います。

次に、2点目、小学校の修学旅行についてですが、町内中学校3校は既に1学期に修学旅行を無事終えたところですが、9月11日からは茅ヶ崎・寒川地区の小学校が修学旅行を予定しています。中学校同様、今年度は小学校においても新型コロナウイルス感染症の感染リスクを可能な限り軽減するため、バスにかかる費用を公費負担として、各小学校から団体貸切り列車の出発駅である茅ヶ崎駅までをバス移動することとしました。新型コロナウイルス感染症の感染状況が懸念されているところですが、寒川町としては、当初のとおり緊急事態宣言、または蔓延防止等重点措置が実施されない限り、梯団を組んでいる茅ヶ崎市と密に連携を図りながら、小学校の修学旅行を実施していきたいと考えています。なお、キャンセル料については、延期の場合は発生しないとのこと です。

次に、3点目、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の感染状況についてですが、1学期末においてオミクロン株の拡大を受けて、町内小中学校の児童生徒の感染者数は増加傾向でした。また、夏期休業に入ってから、特に家庭内感染を通じて教職員の感染者数が増加しました。夏期休業当初は以前と比べて子どもたちへの感染者数の増加傾向となりましたが、幸い本町においては急激な増加には至っていません。また、報道でも言われているとおり、8月上旬に感染のピークアウトをしたようで、現在の感染者数は徐々に減少傾向に転じてきたと捉えているところです。

しかしながら、2学期が始まりますと、再拡大し、学校教育に影響が出ることも懸念されます。感染拡大を抑えるためにも、校長会で今後の感染対策を示しながら、学校における基本的な感染対策の徹底を図っていきます。さらに、町、教育委員会から家庭向けに文書を配布し、家庭にも感染対策や対応について呼びかけていきたいと考えています。

最後に、4点目の教育講演会・教職員研修会についてですが、各小中学校においては、夏期休業期間を利用して校内研究に取り組むとともに、各教職員が各種研修会等に参加し、自己研さんを深めています。また、町、教育委員会としましても、教育講演会、教職員研修会などを実施し、町の教職員の指導力、学校の教育力の向上を図っているところです。

7月21日には、教育講演会が町民センターで行われました。テーマは、「自分らしく生きる力 自尊感情を育むために」で、自尊感情ラボ代表、ノンフィクション作家の北村年子氏に講師としてお話しいただきました。自尊感情については、日本は諸外国と比べて自己を肯定的に捉えている者の割合が低いとの調査結果があり、教育における重要な課題の一つでもあります。講演を通して、自尊感情は自分自身を基本的にかげがえのない価値ある存在とする感情であり、学習意欲の向上や良好な人間関係を築こうとする源となり得るということについて、学びを深めることができました。また、自尊感情を育むために、家

庭や学校がどのように児童生徒に対して接していけばよいのかを考える機会となりました。

7月26日には、第2回教職員研修会が町民センターホールで行われました。テーマは、特性のある子どもたちへの支援や教育で、神奈川県立保健福祉大学講師の岸川学氏からお話をいただきました。今日、子どもたちに関する課題が複雑化、多様化している中で、学校現場では日々対応していかなければならない中で、特性のある子どもたちの疑似体験を通じて、その困難さを理解するとともに、そうした子どもたちへの関わり方のコツも御教示いただきました。また、日々の学校生活においても、子どもの問題行動が見られることもある中で、その問題行動を氷山の一角として認識し、どのように整理し、捉えるべきかについて、具体的にお話を伺うことができ、今後の教育実践に生かせる大変参考になる内容でした。

次に、8月18日には、第3回教職員研修会が行われました。教職員研修においても、学びの保障の観点から、初のリモート形式で実施しました。テーマは現代の子どもの実態を踏まえた児童生徒指導の在り方で、神奈川大学非常勤講師の近藤昭一氏からお話いただきました。子どもたちを取り巻く様々な課題に対してどう向き合っていけばよいのか、教職員と子どもたちとの信頼関係づくり、子どもたちが互いに大切に思い合い、関係性をつくることなど、子どもの実態に応じた児童生徒指導について、多くの資料を御紹介いただきながら、分かりやすく御教授いただきました。

以上、4点、報告を終わります。

質問ある方は挙手をお願いします。

大関委員。

(大関委員)

質問ではありませんが、コロナの状況はまだまだ安心できない状況だと思いますが、県や国の指導の下にやっていくのだと思いますが、濃厚接触者などの扱いが日々変わっていくのだと思っています。その中で、修学旅行に行く聞いて少し安心したのですが、コロナにかかってしまった子よりも濃厚接触者で修学旅行に行けなかった子の心のケアをどうにかしていただきたいなと思います。

というのは、うちの子も修学旅行に昨年行けないけれど、仕方がないと言っている言葉にとってもさみしさを感じました。親として切なさを感じました。行けなくなった子、特に濃厚接触で、自分は元気なのにに行けなかった子等がもし出た場合は、しっかりとフォローをしてもらいたいというのが自分の感想です。

(教育長)

これについては、学校でも大分悩んでいるのではないかと思います。黄木課長より、補足はありますか。

黄木課長。

(学校教育課長)

大関委員のおっしゃるとおり、コロナに関する動向というか、取扱い方についても、国の対応も若干変わってきていることがあります。こうした中で、特に濃厚接触者に対する扱いということで、今までは抗原検査を利用して、4日目、5日目で陰性の場合は、その後、自宅待機が解除というような形がありましたが、それが抗原検査なしに5日間、問題なければ通学できることとなっています。また、逆に3日間抗原検査を使い、陰性であれば問題なしという部分もありました。これは感染予防の観点では、かなりハイリスクな部分もありますので、この取扱い方については慎重にしていきたいということで、先ほど教育長から御報告があったとおり、保護者宛に教育委員会から文書を発出していきたいと思います。

また、小学校では修学旅行については、昔、りんご病がはやったときに、私自身が遠足に行けなくてつらい思いをした経験もありますので、特に元気なのに濃厚接触者で行けない子は、つらい思いが強いので、校長会において、各学校で子どものケアも配慮しながら実施するように伝えたいと思います。

そして、先ほど教育長からも報告があったとおり、児童生徒の見取りという部分も、特に意識していかなければいけないと思います。

(教育長)

よろしいですか。

他にはいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

4番の教職員研修会についてですが、私も7月26日は町民センターで、昨日はリモートで参加しましたが、大変良い内容だったと思います。1人でも多くの先生に内容を理解してもらえたらと思います。7月26日は町民センターホールでしたので、大体の人数は分かりましたが、昨日はリモートでしたので、どのくらい先生が参加したかは定かではありませんでした。学校の中でこのような研修を、後々、どのように皆で共有し、学校の指導に生かしていくのか、ということを知りたいと思います。

(教育長)

教職員研修会の件、昨日のリモートの講演会については、講演会が終わった後に参加した先生方に対し、アンケートを行うことになっていると思うので、人数の把握はできると思います。黄木課長いかがですか。

(学校教育課長)

教職員研修会等は、新型コロナウイルス感染症予防対策の関係で、委員会から学校に人数をある程度制限する形で案内しています。また、リモートに急遽切り替えた関係で、人数に大きな変動を来すと混乱が生じるので、全体で約50名程度方に参加してもらうようにしました。

この教職員研修会等の内容については、各学校においては職員会議等で取り上げ、これらを聞いた先生が率先してその取組を行って広げていくよう、指導をしています。

以上です。

(教育長)

よろしいですか。

(小川委員)

ぜひ生かしてもらいたいと思います。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

8月16日に行われた2年次教諭の研修会の感想です。研修の終わりに、課長の挨拶にもありましたが、2年次の先生方が順調に成長されていると実感しました。一生懸命な姿がとても良いと思います。中には、子どもや保護者の対応で苦労されている先生の様子を感じられる発言もありましたが、これは学校全体での協力や支援体制の強化で、子どもや保護者から信頼が得られるような実践をこれからも頑張って取り組んでももらいたいと思いました。

あと、もう一つ、発表の中で、教科書の使い勝手についての意見がありましたが、現場で教えている先生方の意見はとても貴重だと思うので、よく聞いて、今後の参考にしていく必要があると思いました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

これについて補足はありますか。

黄木課長。

(学校教育課長)

先日は、各教育委員の皆様方も2年次研修会への参加、ありがとうございました。大川委員が言ったとおり、順調に2年次の先生方、私から見ると、私よりも立派な先生になっているなという感想を持ちました。

また、主たる教材である教科書の取扱いも具体的に話してもらいましたが、教科書「を」教えるのではなくて、教科書「で」教えるということで、主たる教材ではありますが、それを教え込むということではないというのをぜひ継続して伝えていきたいと思いますし、また具体的な伝え方というのをあの場でも紹介しました。そういったものを情報共有できたらと思っています。

(教育長)

よろしいですか。

それでは、布谷委員。

(布谷委員)

感想になります。2年次の研修会に参加して、フレッシュな先生方と実際に触れ合える機会が大事だと思うとともに、コロナの影響でいろいろ制限されている子どもたちと同様に、初任や2年次の研修で、宿泊研修ができていないことで、同じ同年代の人たちが集い、コミュニケーションをとる機会がなく、子どもと同様に先生たちもつらい思いしているのではないのでしょうか。何らかの形で、できる機会があるといいなと思いました。

(教育長)

そうですね。宿泊については、今後のコロナの状況と次第だと考えています。この後、学校も始まりますし、それが原因で、クラスターということになるとまた大変ですから。

この研修では、午後に、初任者の方と2年次の方が、お互い話し合う場を持っています。その中の様子を聞いていましたが、2年次の先生方が初任者に、自分のこれまでの経験を基にした話を一生懸命にする様子がありました。やはり1年の違いは大きいものだと思いますし、また、2年次の先生方は、初任者に聞かれると、知りませんと答えるわけにはいきませんから、必死に答えていました。そういったことから、一つのいい研修の場になったと思っています。

よろしいでしょうか。

他によろしいですか。

それでは、特にないようですので、これで教育長報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(教育長)

それでは、次に社会教育施設、公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から報告をします。

お手元の資料のナンバー1に、1か所、日にちの訂正があります。口頭で訂正をさせていただきます。センターの上から2つ目、「みんなで踊ろう！盆踊り講座」が7月9日となっていますが、16日の土曜日の実施となります。大変失礼をしました。おわびと訂正をさせていただきます。

それでは、7月に実施した主な事業について、まず報告をさせていただきます。町民センターの「さむかわダンスフェスティバル」、表の中ほどですが、「さむかわダンスフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染防止による見送りで、令和元年度以来3年ぶりの実施となりました。町内のダンスサークル8団体が参加して、中には自分たちで一生懸命、事前の入場券を配布してくれた団体もあったことから、参加団体を含めた来場者数は500名を超える人数となりました。ただ、コロナ感染拡大に配慮して、参加団体、この8団体以外に、直前で2団体が自分たちの判断で参加を取りやめた団体もあります。

続きまして、3館縦断的に行われた「さむかわイングリッシュキャンプ」ですが、町FLTの指導により、1・2年生クラスは北部公民館と南部公民館で実施をしました。3・4年生及び5・6年生のクラスは町民センターでの実施となりました。昨年度、3・4年生クラスの申込者が非常に多かったことから、今年度は2クラスに増やして実施をしています。また、今年度から窓口や電話での申込み以外に、QRコードを使って携帯電話やパソコンでの申込みも可能として、先着順から抽選制に変更しましたが、3・4年生の2クラスの間での人数調整は若干行いましたが、1年から6年生までの全て、全クラスの申込者全員に参加をしていただくことができました。

続いて、北部公民館の「子ども実験教室」ですが、こちら、寒川高校科学部に講師をお願いして実施をしました。こちら、イングリッシュキャンプ同様、携帯電話やパソコンでの申込みを可能としたことが功を奏して、こちらは15名の定員に対して55名の申込みがありまして、定員を24名まで増やし実施しました。

当初3つの実験を行う予定でしたが、最初の実験に力を注ぎすぎてしまい、時間が足りなくなり、2つの実験にとどまりましたが、どの部員の高校生たちも、明るく元気に説明をしてくれました。参加の小学生、それから教える側の高校生の双方にとって非常に意義のある講座であることや、多くの申込みが想定されるため、回数を増やすことや、内容の充実など、次年度実施の際は高校の方等と早めに調整していきたいと思っています。

それから、南部公民館の新規事業です。「梶原景時公・小学生クイズ大会」ですが、こちらは、問題の難易度を低めに設定したこととや、参加者が定員に満たなかったこともあり、予定よりも早く時間が進み、急遽、難易度の高い問題も織り交ぜて、実施する運びとなりました。町内で入手できる『梶原のススメ』という小冊子がありますが、こちらをしっかりと読み込んで、予習してきた小学生の参加者も中にはいました。

続いて、9月の主な事業予定についてです。「ジュニア絵画展」は、資料に記載した日程で、町民センター、北部公民館、南部公民館の順で入選作品の展示を行う予定です。例年、入選者に対する表彰式を実施していますが、昨年コロナの関係で表彰式のみ中止といたしました。今年も、今後のコロナの感染状況を踏まえて、表彰式を行うか、行わないか、判断していきたいと思います。

次に、町民センターの新規事業の「はじめてのファミリーキャンプ講座」ですが、一般社団法人日本オートキャンプ協会の会員の野島享さんに講師をお願いし、キャンプの楽しみ方や注意点、キャンプの道具の使い方について実演を交えて説明してもらう予定です。普段、公民館になじみの薄い働き盛り層からの参加を期待して企画・実施をするものです。

北部公民館の新規事業の「インターネット被害者未然防止講座」については、NPO法人情報セキュリティフォーラムから職員をお招きし、参加者にパソコンを使っただいて、ネットトラブルの危険性を身近なものとして疑似体験しながら学んでもらいます。具体例を知ることによって、信頼できるサイトかそうでないかを判断できる力を身につけてもらいます。パソコンは参加者に無償で貸与する予定です。

最後の、南部公民館の「気楽に中国料理」についてですが、オーエンスが指定管理となった、この6年を通じて5回目になりますが、新型コロナウイルス感染防止による実施見送りにより、令和元年度以来の実施となります。定員は通常の半数の6名とで、呂政芳さんの指導で中国大連地方の夏の麺、ラディッシュの甘酢漬物作りを行う予定です。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はありますか。

大川委員。

(大川委員)

コロナの感染拡大の影響を受け、事業の実施も大変だと思いますが、非常によくやられています。これからも無理することなくできる範囲でよろしく願いしたいと思います。

もう1点は、北部の「インターネット被害者未然防止講座」について、頭で分かっている、トラブルに巻き込まれ被害者になるケースが、我々の身の回りにも結構あるのではないかと思います。このような講座で疑似体験ができることはとても意義のあることだと思います。参加者の声などを、公民館などで掲示すれば、良い啓発活動になると思います。

以上です。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(教育長)

他にどうですか。

大関委員。

(大関委員)

QRコードを使い始めたという話を聞いて、とても良いことだと思いました。公民館事業の参加者は、高齢化が進んできていることもあるので、そういう部分で若い人を取り込んだことで、55名の参加者が来たことは大きな成果だと思います。ぜひともこういったものをもっと活用して、募集をしてもらいたいと思います。

(教育長)

他にいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

今、これを見たときに、イングリッシュキャンプの参加率が下がっているのに少し引かかりました。今回のコロナウィルス感染症の第7波は、子どもたちの間で感染率が高いということで、控えたのかなというような印象を受けました。大川委員と同じで、こういう状況のときは無理しないで続けてもらいたいと思います。

(教育長)

私は中学年イングリッシュキャンプを2日ほど見学しましたが、子どもたちも皆一生懸命で、教えるFLTもとても分かりやすく、しかも笑顔で接していました。イングリッシュキャンプに参加した子供たちにとって、良かったのではないかと個人的には思いました。

他によろしいですか。

それでは、特に発言等ないので、次に総合図書館からお願いします。
岩渕総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、寒川総合図書館の実績等をご説明します。

まずは、図書館の7月利用状況を説明します。寒川総合図書館の開館日数は28日、南北の分所は27日の開館日数で、来館者数は合わせて2万1,846人でした。2021年7月と比べますと94.2%となっています。貸出件数は合計2万9,111件で、2021年7月と比べますと94.9%となっています。7月に入りまして、土日の利用は増えてきていましたが、平日の利用は昨年度より若干少なくなっています。

それでは、次に7月の事業実績を説明します。展示については2点、その他夏の読書推進事業やジュニア司書講座などの活動内容について説明します。

まず、展示ですが、企画展示室の「夏休み！としょかんの森でみつけよう」というもの、7月16日から行っていますが、夏休みの宿題に役立つ資料を、低学年、中学年、高学年、それぞれ分けて展示しています。展示企画の1つとして、文化通信社とが主催していた『こどものための100冊 2022』で作成されたリストの中から図書館が所蔵している48冊を展示しています。利用者からは好評で、ほとんどの本が、現在、貸出中となっています。このリストは、モデルの蛸原友里さんや柔道家の井上康生さんなど、著名人が推薦する本が紹介されています。

それから、複合展示「戦後77年 戦争と平和を考える」ですが、7月21日から行っているのですが、テーマを太平洋戦争、沖縄返還50年、現代の戦争と3つに分けて行っています。太平洋戦争を改めて考えてもらうこと、そして現在のウクライナとロシアのことを知ってもらうよい機会と捉え、企画しています。

夏の読書推進事業についてです。「宿題おたすけ観察し隊」というものを7月24日に行いました。こちらは、行ったことに関しましては、百科事典の索引や奥付の見方、例えばセミを奥付、索引から探し出すことや、セミの雄と雌の見分け方、さらに、図書館スタッフが実際に羽化直前のセミの幼虫を家で観察している動画を見てもらいました。その他、実際にセミの抜け殻に色を塗って、オリジナルのアート作品を作ってもらうということも行いまして、こちらは保護者の方から斬新で面白いというような意見をいただきました。講座が終わった後、参加した保護者の方が、自身のSNSに講座に参加した感想や図書館の紹介をしてくれました。

続いて、「さむかわジュニア司書講座」ですが、今年度は第4期目となり、7名の参加がありました。初日は天候が大荒れで、また、コロナの濃厚接触者になった方が出たりということで参加人数が少なくなりました。しかし、参加できなかった方には、講座3回目以降で、時間を延長しての補講を考えています。

次のページ、その他ですが、「ジュニア司書活動」というものも行っています。こちらは、ジュニア司書2期生、3期生の活動となります。中学3年生のジュニア司書もいるのですが、部活や受験勉強で忙しいということで参加が難しいこともありましたが、時間が許す限り来てもらっている状況となっています。

俳句ポストにつきましては、7月は「夕焼」というお題で、10名の参加、43句の投句がありました。5月に投句された中では、佳作が1句、入選が1句、選ばれています。3つとも自由句となっています。

続きまして、8月の事業について説明します。展示については2点紹介します。児童コーナーで行っています「こんなおおきい本あつめてみました！」では、所蔵している大型の図書を紹介しております。図書館探検というものを町

内の小学2年生に行っているのですが、その際に多くの児童が大型絵本に興味を示していました。絵本以外にも図書があるということはあまり知られていません。動物の本当の顔の大きさなどを載せた本を紹介し、大型絵本を知ってもらうきっかけとして企画しています。

複合展示にごぞいます「教科書にでてくるお話し」では、教科書で取り扱われている内容にさらに関心を持ってもらい、見覚えのある内容を読み直す機会をつくることで、図書館の資料の貸出しの促進を図りたいと考えています。学年ごとに設けて、それぞれの学年の子どもたちが手に取りやすいように展示します。

また、おはなし会では、定期的に行っているものの他、夏休みスペシャルおはなし会、「真夏の夜のおはなし会」を予定しています。どちらも既に予約受付開始から2日ほどで満員となってしまいました。

それから、8月の夏の読書推進事業としては、8月からは「図書館みくじ」を、また「さむかわジュニア司書講座」も継続して行っています。

その下にありますその他の「高校生インターンシップ」の受入れ、教職員社会体験研修の受入れも行っています。

図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ありませんか。

小川委員。

(小川委員)

「宿題おたすけ観察し隊」で、セミの抜け殻に色をつけたというのは大変興味深かったのですが、色をつけた後、ブローチみたいにするとか、工作したりするのでしょうか。

(総合図書館長)

抜け殻自体が少し弱いものなので、硬質になるスプレーかけたものをこちらで用意し、それに絵の具を塗ってもらいました。それをカプセルのようなドーム型のものにセミの抜け殻を入れて、置物のような形にしています。最後、写真を撮って各児童が持ち帰りました。SNS、Twitterやデジタルルームに写真を載せてありますが、これがセミの抜け殻なのかと思うほど、児童たちは、とてもカラフルに塗り、楽しんでもらえた講座となったと思います。

(小川委員)

アートでいいなと思います。ありがとうございます。

(教育長)

他にいかがでしょう。

大川委員。

(大川委員)

図書館おみくじ、面白い発想ですね。1冊借りると1回おみくじが引けるということで、私が図書館へ行った際に見たのですが、親子で来ていた方が引いていたのですが、小さな子の図書館のイメージが良いものとして帰ってもらえたのではないかなと感じました。そういうお子さんが大きくなり、図書館に足を運んでくれればと思いました。そういった意味で、おひざにだっこだとか、読み聞かせだとか、なおみくじだとか、将来に向けて種をまくような活動をされていて、非常に寒川にとっていいと思いました。今後ともよろしく願います。

(教育長)

岩渕図書館長。

(総合図書館長)

ありがとうございます。お子さんは、1回やるだけではなくて、来るたびに同じ子が参加してくれていますので、大分楽しんでいただけていると思います。その他、先日70代ぐらいの男性の利用者から、いいね、面白いねと、大人の方からも意見をいただいたことも報告します。

以上です。

(教育長)

他にはいかがでしょう。

布谷委員。

(布谷委員)

この公民館や、図書館等の町の社会教育施設について、「寒川町ではこんなことをしてるんだ、すごいね」という他市の方の声を耳にしました。「寒川町は、子どもを育てるのにいいところだね」と聞けば、私も嬉しくなります。大きな市とは違い、コンパクトな町ゆえに町民との距離が近い寒川町が良いイメージで外に伝わっているのだなと感じています。この調子で頑張ってやっていただけたら、寒川町に移り住みたいという方たちも出てくると思います。

(総合図書館長)

ありがとうございます。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長の方、ここで退席してください。御苦勞様でした。

<両館長退席>

6. 委員報告

(教育長)

それでは、次に委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただいた会議等の報告があればお願いします。

大関委員。

(大関委員)

7月26日にまちづくり推進会議がリモート会議で開催されました。新しく始まった期で、今回は会長、副会長の選出並びに今後の事業計画案の話し合いをしました。その中の1つを言いますと、共通のロゴマークの作成などの事業をしていこうというもので、ただ協議するだけではなく、一般の人への周知を推進していくというような内容でした。

以上です。

(教育長)

ただいまの報告で何か質問等ありますか。よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

8月10日に令和4年度第1回寒川町総合計画審議会が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、書面による開催となりました。今回は事前に送付された資料の内容を確認して、別途確認したい点について質問があれば別に提出するとのことでしたが、質問なしにて回答しました。

以上です。

(教育長)

他にいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

8月5日に町の民生委員の推薦会があり、布谷委員と私が出席してまいりました。新たに5人の方の推薦がありましたが、定員まであと20名という状況

です。
以上です。

(教育長)

20名というのは、何名中の20名でしょうか。

(大川委員)

73名中です。

(教育長)

現在、53名が決まっているということで、20名というのは大分厳しい状況ですね。どこか、地区によって足りないとか、集中しているとかはあるのでしょうか。

(大川委員)

担当者は、いろいろと回られているようです。交代のところなどもあるようですが、なかなか難しいようです。

(教育長)

他には。
布谷委員。

(布谷委員)

8月3日に令和4年度神奈川県市町村教育委員会連合会役員会に行っていました。今年度は茅ヶ崎市が会長市で、私は役員としての参加です。今年度の研修会等についての話合いがありましたが、研修会は、11月18日に茅ヶ崎市文化会館の小ホールにおいて行われます。國學院大學の名誉教授の新富康央さんの講演を予定しており、テーマも面白く、「支持待ち世代の教育の在り方」というものです。支持待ちとは、「言われないと動けない、指示されないと動けない」というのをイメージしがちですが、「褒めてもらう、自分を支持してもらわないと動けない世代」に引っかけているそう、面白いと思いました。

会議は各地区の役員さんとオンラインで行われました。私は、市役所へ出向いて、そこでオンライン会議に参加させていただきました。最近では、オンライン会議の壁紙で、ヨットが出たりできるということで、そんなことを今後、学べたらいいと思いました。

(教育長)

ただいまの報告に対して何か質問等ございませんか。よろしいですか。指示待ちの指示ではなく、支えるほうの支持ですね。

(布谷委員)

あなたのやっていること、良いじゃない、頑張っているよ、と言われないと動けないという風に世代が変わってきているようです。

(教育長)

ありがとうございました。

他にはよろしいですか。ないようですので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(教育長)

それでは、これより議事に入ります。本日は、報告が1件と議案が2件提出されています。

まず、報告第2号「専決処分の報告について」、事務局から報告をお願いします。

教育政策課長。

(教育政策課長)

それでは、報告第2号ですが、こちらにつきましては、令和4年度寒川町一般会計補正予算(第3号)のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告することについて、専決処分をしたことの御報告です。本件については、令和4年度寒川町一般会計補正予算(第3号)が議案として上程されるに当たりまして、本補正予算案議会提出日である7月15日までに教育委員会を招集することができなかったため、専決処分をしたものです。

報告第2号をご覧ください。読み上げをもって報告とします。

報告第2号「専決処分の報告について」。

寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則(平成15年寒川町教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年8月19日提出。寒川町教育委員会 教育長 大澤文雄。

次ページの専決処分書を見てください。

専決処分書。寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則(平成15年寒川町教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年7月22日 寒川町教育委員会教育長 大澤文雄。

1、事件名。令和4年度寒川町一般会計補正予算(第3号)について。

2、専決処分の内容。令和4年度寒川町一般会計補正予算(第3号)のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3、専決処分の理由。緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集

することができなかったため。

次のページをご覧ください。こちらが、町長からの依頼文書の写しになります。

続いて、次のページは、補正予算（第3号）のうち教育委員会に関する内容です。このたびの補正予算については歳出のみでして、合計で2億490万1,000円を増額するものです。内容としては、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費については、教育環境整備に伴う消耗品の購入というということで、教員のタブレットと大型モニター等をつなぐためのケーブルの購入費224万3,000円です。

それから、14節工事請負費につきましては、小学校体育館空調機設置工事費として1億1,000万円、次の17節備品購入費については、児童数の増加等に伴うiPadの追加及び大型モニター等の購入費ということで1,751万5,000円です。

次、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、内容につきましては小学校費と同様でして、金額についても記載のとおりです。

なお、その次のページは町長への報告内容となっています。

以上で報告を終わります。よろしくお願いします。

（教育長）

報告が終わりました。

何か質問等ございましたらよろしくお願いします。

大川委員。

（大川委員）

大型モニターの購入など、とてもありがたいことだと思っています。周辺機器の充実はこれからも、必要になってきます。学校でこれらの機器をうまく有効的な活用法等を研究し、先生方でぜひ共有して、皆さんがうまく使えるようになっていってほしいと思います。

（教育長）

大型モニターは全ての普通教室に設置することになります。小学校はまだ学年1台ぐらいでしたよね。

（教育政策課長）

その通りです。

（教育長）

それが今度は教室で移動することなく使えるようになります。

他にはどうでしょうか。

体育館の空調機等についてはよろしいですね。

それでは、特に他に意見等がないようですので、報告第2号「専決処分の報告について」を終了します。

次に、議案第14号「令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について」を審議します。

事務局から提案説明をお願いします。

黄木課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第14号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第14号「令和5年度について寒川町立小中学校の始業式及び入学式について」。

令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式の日程を別紙のとおりとする。

令和4年8月19日提出。

寒川町教育委員会 教育長 大澤文雄。

提案理由。寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第3条第2項の規定により、令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式の日程の変更について提案する。

裏面をご覧ください。次にありますのが提案内容となります。まず、次年度においては、令和5年4月当初の日程として、4月1日が土曜日、2日が日曜日となっていて、辞令交付式、交付が予定される4月3日と翌4日の2日間のみで年度始めの準備を行わなければならなくなり、日程的にかなり厳しいものになることが予想されます。昨年度、寒川町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則が一部改正されて、先ほど申し上げた第3条第2項においては、校長は、あらかじめ寒川町教育委員会の承認を得て、同項第4号から第7号までに規定する休業日を学校運営に必要な限度において変更することができるとされました。

通常、4月5日が町立小中学校の始業式、入学式となりますが、令和5年度については、今年度と同様に小中学校の始業式を4月6日に、中学校の入学式を4月6日の午後に、小学校の入学式を4月7日の午前にすることを提案したいと思います。始業式を1日遅らせる理由としては、先ほどありました厳しい日程の中、年度始めの4月3日には辞令交付などがある中で、始業式前の学年始め準備期間として、最低3日以上が新年度の準備のためには必要と考えるためであります。

また、小学校の入学式が始業式の日ではなくて、その翌日にするというのは、入学式の準備態勢をしっかりと整えながら、小学2年生以上にとっての新学年初日の出会いの場面と入学式における新1年生の出会いの場面をしっかりと時間を確保しながら大切にしたいと考えるためです。

以上のような始業式、入学式の日程変更については、校長会からの要請によ

るものです。1枚めくっていただき、町校長会で協議された令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について調整するものとなっています。校長会からの要請を基に、この場で議事として検討していただきたいと思います。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。

(教育長)

説明が終わりました。

何か質問等がありますか。

布谷委員、いかがですか。

(布谷委員)

以前、とても忙しくて、バタバタして、大変だったのを思い出したので、十分心にもゆとりを持って当たったほうがうまくいくのではないかと思います。

(教育長)

大川委員、中学校入学式と始業式が、午前午後と同じ日ですが。経験者の目から見て大丈夫でしょうか。

(大川委員)

大丈夫だと思います。

(教育長)

他にどうですか。よろしいですか。

それでは、他に発言等ないようですので、議案第14号「令和5年度寒川町立小中学校の始業式及び入学式について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、皆さん、賛成ということですので、本件は原案のとおり決します。

それでは、ここで皆様にお諮りいたします。議案第15号「令和4年度寒川町一般会計補正予算(第4号)について」は、寒川町議会定例会の提出案件であり、提出前の内容であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、非公開での審議とすべきと考えます。いかがでしょうか。議案第15号について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<「はい」の声>

(教育長)

よろしいですか。

それでは、全員賛成ということで、これより会議を非公開といたします。傍聴の方、残念ですがここで退出よろしく申し上げます。またよろしく申し上げます。

<傍聴者退席>

(教育長)

それでは、議案第15号「令和4年度寒川町一般会計補正予算（第4号）について」、事務局から提案説明をお願いします。

高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、議案第15号をご覧ください。読み上げをもって提案とします。

議案第15号「令和4年度寒川町一般会計補正予算（第4号）について」。

令和4年度寒川町一般会計補正予算（第4号）のうち、教育に関する部分について、寒川町長から意見を求められたことについて、別紙のとおり提案する。

令和4年8月19日提出。寒川町教育委員会 教育長 大澤文雄。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、寒川町長へ教育委員会の意見を提出するため提案する。

1枚おめくりください。こちらは、町長からの依頼文書の写しになります。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらは、補正予算（第4号）のうち教育委員会に関する内容です。

歳入、歳出ともにありますが、歳入は、合計で6,889万8,000円を増とするものでいます。また、次のページが歳出ですが、こちらは合計で4,638万円の増とするものです。詳細については、教育政策課、学校教育課、教育施設給食課より順番に説明しますので、よろしくお願いします。

まずは教育政策課分ですが、歳出をご覧ください。歳出は、4項の社会教育費、4目図書館費、14節工事請負費です。こちらは、総合図書館2階の閉架書庫内に電動書庫が27台あり、そのうちの一部が電子基板の経年劣化により動作不良、電源が入らないなどの不具合が生じおり、その不具合を改善するための工事に関する経費です。電動書庫は、平成18年の図書館開館のときに設置して以来、約15年経過していますが、この電動書庫には電子基板がありまして、通常の耐用年数は8年から10年となっています。全ての基盤がおかしいわけではないのですが、実際に不具合が生じている経緯もありますので、27台全ての電子基板を取り換えるといった内容で、金額は494万9,000円となっています。

教育政策課分の説明については以上です。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

続きまして、学校教育課分について御説明します。

まず、歳入は、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節総務管理費補助金の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用することとして、財源更正をするものです。そのうち、小中学校グローバル教育推進事業・教材備品で、先ほど第3号の一般会計補正予算にもありました、児童生徒等の増加分のタブレット端末の購入と全教室への大型モニター等の一式の購入ということで、1,829万8,000円増ということになっています。

さらに、17款寄附金、1項寄附金、1目総務寄附金、1節総務管理寄附金では、まちづくり寄附金としまして、町民のお一人の方から寄附がありました。学校向けに活用してほしいということで、10万円の増となっています。

この寄附金に対する歳出は、裏面にありますが、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費の旭が丘中学校の吹奏楽部の楽器の修繕、バリトンサクソ修繕に10万円を計上しています。

学校教育課からは以上です。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

それでは、歳入から説明してします。

歳入のページをご覧ください。国庫補助金になりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、先ほど3号補正で報告いたしました小中学校の体育館の乾式空調機設置工事に4,000万円を充当します。また、この後、歳出で説明します小学校給食食材費物価高騰分補助金に1,000万円を充当します。

続いて、県支出金について、給食センター整備工事仮囲い看板作成・設置業務が50万円ということで、給食センターの仮囲いに、給食センターの説明や、人が集い賑わうためのデザインを施したものの、これに対し、県の補助金の交付決定が下りましたので、ここで歳入計上し、歳出に充当するものです。

続いて、次のページ、歳出の部分です。まず、小学校費の学校管理費の需用費、光熱水費です。こちらが1,480万5,000円ということで、光熱費(高騰分)と書いていますが、昨今の社会情勢等で光熱費は相当額変わってきています。また、例年秋が送電業者との更新時期となりますが、当初予算では、東京電力以外の送電業者と契約をし続ける想定でございましたが、ほとんどの送電事業者が撤退を始めていることから、今までの条件で契約ができない状況で

す。今後、東京電力から供給を受けることを見越し、今までの価格では契約でなくなることを鑑みて補正をしています。こちらは、当然、小学校だけではなく、役場の庁舎などと併せての動きになります。

続いて、委託料です。旭小学校及び小谷小学校外壁修繕工事設計委託 339 万 9,000 円を計上してしまして、こちらは令和 5 年度に旭小学校、小谷小学校外壁の剥落防止に関するものです。現在、一之宮小学校で実施しているネット張りの工事と同様で、これの設計委託をしています。

続きまして、中学校費、学校管理費の光熱水費については、小学校の光熱水費と同様です。次の委託料は、旭が丘中学校南棟外壁修繕工事設計委託ですが、こちらも令和 5 年度に行う外壁の剥落防止のネット張り工事の設計委託です。

続いて、保健体育費の体育施設費の光熱水費 11 万 4,000 円についても、小中学校と同様の理由となります。

最後の保健体育費の学校給食費の負担金、補助金及び交付金は、小学校給食食材費物価高騰分の補助ということで、1,087 万 8,000 円を計上しています。こちらは、過去、報道等でもありましたが、食材についても高騰しており、こちらを公費で補助していくということでして、コロナの交付金を活用していくものです。現在、1 食当たり 255 円を保護者から頂戴していますが、こちらに町から 21 円を追加して、安定した栄養価が保てる食材を提供していくこととして計上しています。今回は、9 月の補正ですが、4 月からの分に遡って、夏休みを除いた 11 か月分の交付としています。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

補正予算の内容については以上です。

最後のページが町長へ提出する文書の案ですので、文案のおり、報告してよろしいか、また、内容等も含めて審議をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

(教育長)

説明が終わりました。

何か質問等ありませんか。

布谷委員。

(布谷委員)

給食について、こういった補助か、よく分からなかったのですが。

(教育長)

水越課長。

(教育施設給食課長)

給食費は、食材費を保護者に負担してもらい、調理にかかる人件費や設備、光熱水費は設置者である町が負担するということが決められています。今回、光熱水費も上がっていますが、食材費も大分高騰している部分で、栄養士からもこのままだと献立が組めなくなる、栄養価を保つために食材費足りないと言われていたので検討していました。本来、食材費は保護者負担というルールになっているので、保護者からお預かりするところなのですが、ここについては社会情勢もやむを得ない部分があるということで。コロナの交付金を使用して対応していくというものです。前回、コロナで急激に、保護者の収入が落ち込んだ際にも町費で対応していることもあり、計上しております。

(教育長)

よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

急に光熱費とか食材費が上がっているのも大変だなと感じました。なるべく早く、物価が戻ってくれるかお給料が増えればいいなと思っています。

あと、図書館の電動書庫は耐久年数が8-10年ぐらいで、15年ぐらいもっているのも、大事に使っていると思いますが、15年ごとに500万近くもかかるというのは大変ですね。電動って案外もたないなと思いました。これは大体どこの図書館も電動なのですか。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

特に最近建てられた教育施設などでも電動が主です。稼働率を聞いてみたところ、日によってばらつきがありますが、閉架式書庫の中の貸出しの希望で、10回から20回ほど動かすそうです。1列にダーッと27台あり、また、高さもありますので、手動でも動きますが、かなり体力が要ります。閉架式書庫に10万冊程あり、スタッフのほとんどが女性ということもありますし、また動かすのが非常に大変だということもあります。私も現場で見てみたら図書館の中の書庫なので幅もあり、すぐに抜け出せるという距離ではなく、万が一、誤作動を起こして人が挟まれてしまうなどということが無いように、それなりの値段がするので、悪いところだけ直すという考え方もありましたが、また直さなかったところの不具合が生じてとなると、逆に割高になるという観点もありまして、全てを交換するという考えです。

(教育長)

他によろしいですか。

大川委員。

(大川委員)

図書館の閉架式書庫について、現在、いろいろな金属などを、中国や諸外国から輸入していますが、どんどん高騰し、さらに入ってこないケースが多いですよね。ですから、今後のことを考えると、恐らく日本のメーカーはきちんとしたものを使うと思いますが、あまりそれに頼り過ぎると良くないのではないかと思います。これからはもう少しお金がかかっていくようになるのではないかと。そういうことを考えると、早めに、今のうちに交換できるところはしておいたほうがいいのかと、小川さんの質問から感じていました。

以上です。

(教育長)

高橋課長。

(教育政策課長)

昨年の12月に補正する旨、町長から許可はいただいたのですが、そのときは電子基板の調達の見込みが立たず、一旦、先送りをした経緯があります。年度末、昨年度末ぐらいに業者が電子基板の調達のめどが立ったと聞き、それから先ほど言ったような積算を、施設給食課でどういう内容でやるのが一番いいかと改めて精査して、このタイミングで計上しました。先送りにしてしまうと、また部品が入らない危険性と、入ったとしても価格が高騰してしまうというリスクがあるので、ここで替えさせて欲しいということになりました。

(教育長)

よろしいですか。

他に発言はないようですので、議案第15号「令和4年度寒川町一般会計補正予算（第4号）について」は、報告文も含め、原案のとおりでよろしいですか。 よろしいですね。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。

なお、最終的な予算の確定につきましては、令和4年寒川町議会第1回定例会9月会議において、町長より議会へ提案され、議決の上、確定されるので、本日、同意した令和4年度寒川町一般会計補正予算（第4号）については、ま

だ確定した内容ではないことを理解いただきたいと思います。よろしいですね。それでは、非公開とする案件が終了したので、非公開を解きたいと思います。よろしいですか。

<「はい」の声>

(教育長)

傍聴の方がいるようでしたら、入室させてください。

<傍聴者なし>

(教育長)

では、会議を再開します。議案第15号は原案のとおり決しました。以上で議事を終わります。

8. 協 議

(教育長)

次に、協議ですが、本日は案件はありません。

9. その他

(教育長)

次に、その他ですが、本日は案件はありません。

10. 閉 会

(教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は9月20日火曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は9月20日火曜日、午後1時30分から、東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして、寒川町教育委員会8月定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和4年9月20日

教育長 大 澤 文雄

署名委員 大 関 博 え

署名委員 大 川 勝 徳

会議録調製者 千 野 あすき

